

相馬野馬追

民俗文化財傳承施設設置計画書

一、主 旨

平成23年3月11日発災の東日本大震災及び翌12日の東京電力(株)福島第一原子力発電所からの放射性物質飛散事故は、双葉・相馬一帯に甚大なる災いをもたらしました。奇しくも、旧相馬藩領域(飯舘村を含む)全体を網羅して余りある規模となりました。

旧相馬藩に由来する、相馬野馬追を粛々と継承してきた当騎馬会のみならず当地方に、古より伝承されつつある歴史芸能、文化財の存続に大打撃となってしまう事は周知の通りであります。

この二重災害は、北郷騎馬会の二割を超える会員から、家屋、家族、武具・馬具、更には、愛馬までも奪い去りました。また、放射線飛散による避難指示が発せられる事態となり、勤務地の変更、生活環境の急変により騎馬会から離脱を余儀なくされてしまった会員も多数です。

日本固有の歴史ある無形民俗文化財である相馬野馬追は相馬を語る時無くてはならない位置づけです。地域の活性化、再興を図るには、地域の大多数の人々が野馬追の文化を体験学習し正しく理解することにより、自信をもって誇れることであると確信します。

相馬野馬追は当地域にとって文化、観光・娯楽・祭りであり『未来への希望』なのです。

一千年の後の世の代まで伝えるため、いま、相馬野馬追 北郷騎馬会は地域の人々と心を一つにして保存継承に精励することを誓い、当施設の建設設置を切に願い要望いたします。



奥州相馬妙見祭 其一行列之図 安藤広重